

男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人一燈園

雇用形態	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	77.90%
うち正規雇用労働者	79.50%
うちパート・有期労働者	84.70%

(注) 対象期間：令和 5 年事業年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）